Ⅵ　林業アカデミーふくしま

福島県では、令和３年度より林業人材育成のための研修講座「林業アカデミーふくしま」（以下アカデミー）を開講した。アカデミーは
①新たに県内の林業事業体に就業を希望する方を対象に、森林・林業に関する知識・技術の習得、必要な資格の取得を行う、１年間の「就業前長期研修」
②既に林業に従事している林業事業体職員や市町村の林務担当者を対象に、実務に必要な知識の習得、経営管理能力向上、先端技術習得等を行う「短期研修」
の２つの研修に分かれており、実践力を有し、安全に現場作業を行える『人財』及び地域の森林経営管理（マネジメント）を担う『人財』の育成を目指す。（現場作業に必要な知識のみならず、森林林業に関する幅広い知識を備えた人材は貴重な財産であるとの考えから、『人財』としている。）

１　就業前長期研修

研修カリキュラムは、「森林・林業に関する幅広い『知識』の習得」「森林施業『技術』の習得」「林業に求められる『資格』の取得」「林業への理解を深める『インターンシップ』の実施」の４つの柱で構成されている。

○研修概要

（１）研修日数：215 日間（1,251 時間）

（２）研修参加者：６名

（３）研修終了者：６名

（４）研修内容

ア 森林・林業に関する幅広い「知識」の習得

◇森林・林業の基礎　◇樹木学　◇森林保護　◇林産利用　◇林業経営
◇最先端の技術◇放射性物質対策など

イ 森林施業「技術」の習得

◇造林・育林　◇伐木・造材　◇測量・測樹　◇林業機械　◇林内路網
◇安全衛生など

ウ 林業に求められる「資格」の取得

◇刈払機　◇伐木　◇高性能林業機械等　◇車両系建設機械　◇不整地運搬
◇墜落制止用器具　◇ロープ高所作業　◇小型移動式クレーン　◇玉掛
◇架線集材など

エ 林業への理解を深める「インターンシップ」の実施

◇就業体験　◇総合講義〔社会人教養〕など

2　短期研修

令和７年度は 14 講座、計 25 日間の研修を実施した。全 14 講座の実施でのべ 192 名が参加し、参加者数の内訳は、市町村職員が 18 市町村からのべ 65 名、林業事業体職員が 23 事業体からのべ 86 名、森林組合職員が 12 組合からのべ 8 名であった。（その他関係団体及び県職員の参加が 33 名）

令和７年度短期研修の開講講座の講座名及び内容と参加者数一覧

No.	講座名	開催日	内容	参加者数
1	森林・林業の基礎	R7.4.23～24	地域の森林・林業の中心的役割を担う市町村林務担当職員等を対象に、森林・林業に関する基礎的な知識を習得させ、担当業務を円滑に遂行できる職員を育成する。	12
2	森林整備事業の実務	R7.5.13	森林・林業行政の推進を図るため、森林整備の実務に必要な知識を習得させ、市町村の森林・林業施策を適切に計画・実行できる職員を育成する。	10
3	森林計画制度 (兼)林業職員新任者研修	R7.5.21～22	森林・林業行政の推進を図るため、森林計画制度の実務に必要な知識を習得させ、市町村の森林・林業施策を適切に計画・実行できる職員を育成する。	16
4	森林土木事業の実務	R7.5.29～30	森林土木事業の監督業務、積算業務等に必要な知識を習得させ、森林土木事業の実務ができる職員を育成する。	9
5	測量・森林調査の基礎 (兼)林業職員新任者研修	R7.6.12～13	測量（コンパス測量、レベル測量、ポール測量）の現場実習等を通じて測量機器の取り扱い、測量手法、図面の作図などの実務及び樹木測定等の調査ができる職員を育成する。	11
6	森林経営管理制度の実務（林業事業体対象）	R7.6.24	森林経営管理制度に関する事務を円滑に進めるため、意向調査の実施、経営管理権集積計画の作成、経営管理実施権配分計画の作成等を遂行する上で必要な知識を習得させ、適切かつ円滑に運用できる者を育成する。	14
7	森林経営管理制度の実務（市町村対象） (兼)林業職員新任者研修	R7.9.18～19	森林経営管理制度に関する事務を円滑に進めるため、意向調査の実施、経営管理権集積計画の作成、経営管理実施権配分計画の作成等を遂行する上で必要な知識を習得させ、適切かつ円滑に運用できる者を育成する。	15
8	路網整備と作業システム(兼)林業職員新任者研修	R7.7.8～9	路網整備と作業システムに関する知識及び技術の習得により、地域における効率的な施業方法等を計画・実行できる技術者を育成する。	10
9	提案型集約化施業（基礎）	R7.7.22	森林所有者に対する施業提案書の作成や提示、森林施業の集約化ができる、森林経営計画作成の中核を担う技術者を育成する。	8
10	提案型集約化施業（実践）※森林施業プランナーフォローアップ研修	R7.7.23～24	本県の森林が本格的な利用期を迎えている中で、プランナーには皆伐再造林の施業提案能力が求められることから、新たなプランニング能力を有する者を育成する。	12
11	安全な伐木等作業技術（座学）	R7.8.25	伐木等作業時の労働災害を防止するため、安全かつ正確な技術を有する林業従事者を育成する。	35
12	安全な伐木等作業技術（実技）	R7.8.26	伐木等作業時の労働災害を防止するため、安全かつ正確な技術を有する林業従事者を育成する。	11
13	最先端の林業技術 (兼)林業職員新任者研修	R7.10.12～13	森林施業の効率化・省力化を可能にするため、ICT 等の最新の林業技術を習得させる。	17
14	森林・林業でのドローン活用 (兼)林業職員新任者研修	R7.9.30～10.3	ドローン等技術の活用により、森林整備事業の実施に係る申請・検査の省力化、森林情報の管理体制の強化及び効率化を図るため、ドローンの操縦技術や撮影、画像解析等の技術を習得する。	12